

～後見の改善に向けた事例検討会 第1回「自治体絡み案件」～

- 日時：1月11日（土）11時～14時（受付10：40～）
- 場所：東京駅前みんなの会議室4階（八重洲北口より徒歩1分・下記地図）
- 主催：後見の杜&ジェロントロジー研究協議会
- 参加者：主催者の関係者＝事例当事者、その他
- 内容：「不適切と思われる自治体の対応とそれへの改善策」

【事例 杉戸町】4千万円ある独居高齢者に「町が費用を出すから」と説明し、町と付き合いのある司法書士を候補者とする補助開始申し立てを本人にさせたが、費用は本人に払わせた。

【事例 大田区】同居親子間の虐待を理由とする後見開始の区長申し立てをしたものの、先んじた親子間の任意後見契約が発効され、区長申し立ては「虐待の事実はない」ことを含め却下された。

【事例 桑名市】同居親子の虐待を理由とする後見開始の市長申し立てに伴う後見開始審判に即時抗告したところ、原審差し戻しとなり、補助鑑定をもって市が申し立てをあきらめた。

【その他の事例】台東区、足立区、東海市、さいたま市、その他

- 問い合わせ電話番号：080-2776-2802（宮内）

※会場地図：東京都中央区八重洲1丁目7-17 八重洲ロータリービル4F

